

第6回辰野町入札等審査委員会次第（議事録）

平成22年12月15日（水）

午後3時～

役場第7・8会議室

1. 開 会

（事務局）

第6回入札等審査委員会（本年度においては第2回。）を開催する。

2. 委員長あいさつ

（委員長）

積み残している問題もいろいろあるかと思うが、新しい年に向かい締めくくりの会議としたい。

3. 協議事項

（1）エコキュート入札の経緯と経過

（事務局）

経緯と経過を委員の方に説明。

（委員長）

入札等審査委員会が立ち上がった矢先のことで、この委員会がありながらも委員の皆さんには間接的に情報が流れた。この委員会で何を取り組んでいくのかを明らかにし、何が問題になっているかを整理する等、情報を委員の皆さんで共有化していくことが必要ではないのか。

私たち委員がどちらに非があるのかを判断することは出来ないので、どこに問題があったのか、その時点でどういった問題があるのかをいち早く察知し、どうしていくのかを検討する委員会ではないか。

(委員)

前回の審査委員会ではこの問題が起こっており報告がなかったが、どうしてか。この委員会の目的は何か。

(事務局)

問題の認識にずれがあり、早急な措置が取れなかった。

問題があったときは、委員会に諮り意見を受け賜ることがこの委員会の趣旨であり目的である。

委員会の開催を早い時期に設定した方がよかった。

(委員)

町内本・支店の取り扱いに対する町の姿勢にも不満があるのではないか。

委員会としてもどういった対策をとっていくのか詰めた方が良いのではないか。

(委員長)

今後、さまざまな業者が関わってくるので情報を共有していかななくてはならない。

(委員)

新聞沙汰になるということは、町と業者側に信頼感がないと感じられる。しかるべき対応をすべきであった。

(委員)

委員としての立場上、委員が何も知らないということはありませんので、今後、迅速な対応をしていただきたい。

(委員長)

この委員会をどういう風に機能させていくかを含めて、今抱えている問題を整理した上で取り組んでいくのが良いのではないか。

(2) 第2・3四半期における入札状況
(平成22年9月発注工事 ～ 11月発注工事)

(事務局)
状況説明。

(委員長)
『三級の滝連絡道路』はこの寒い時期になってしまうのか。

(事務局)
本件は当初予算に計上しておらず、なんとかならいかと検討してきた結果、この時期になってしまった。また、国の管理地になっており町独自の判断はできず、国と協議した結果である。

(委員)
この時期のコンクリート養生等は不向きだが、河川の水量は減ってきている。

(委員)
落札業者のうち町外業者はどのくらい居るのか。

(事務局)
受注希望型競争入札、電気設備工事については、支店もあるが町内に限られている。
指名競争入札については、対象工事が町内業者だけでは取り扱えない場合や町内業者だけでは入札業者の絶対数が足りず競争性が損なわれるような場合に町外業者を入れている。(落札業者の一覧から町外業者を読み上げる。)

(3) 町内本・支店における入札

(事務局)
以前から町内本・支店の取り扱いについては、具体的な策がなく足踏みしている状態である。

(委員)

たたき台などあれば、近隣市町村を踏まえ現状を示してもらいたい。

(事務局)

現状では、『辰野町に支店を開設して10年』かつ『事務所に3人常駐している』ことが条件となっている。近隣市町村と比べれば長短はある。

発注するにあたり、支店については応札出来る金額に上限を定めたり、他の要件で定めてしまったりすることは可能であるが、全くもって排除することは競争性を損なってしまうことなど、難しいと考えている。

(委員)

『事務所に3人常駐している』というのはどの時点で常駐しているかといった事もあるが、税金に置換えてみるとどの支店・営業所でどれだけの人数を届けているのかが一つの基準ともなる。それだけ税金を納めていることになる。

(委員)

その時々で市町村の情勢もあるが、情勢が活発であれば本店を進出させて事業を展開していくだけの土壌がそこにはある。逆に情勢が弱い市町村になると発注規模も減りその結果、支店・営業所で経営せざるを得なく、本店を持ってきてまでは経営難である。そういった面でも開設年数に各市町村に違いが生じてくる。

辰野町では、舗装関係は除雪協力、水道関係は水道当番などの条件を付し、地元業者を育成している。

(事務局)

町内業者が町外へ支店・営業所を出した場合に、受注の機会はないようである。町内本店業者からしてみれば、辰野町の条件は緩いと捉えられる。

(委員)

緩くしないといけないほど業者が減ってきているのが現状である。そこがいちばんの問題である。

すみ分けとして、辰野支店・営業所での民間実績をみてるのもどうか。

(委員)

『事務所に3人常駐している』というのは、少し曖昧な表現ではないか。

(事務局)

業者によっては、朝、タイムカードを押しに行き、確認の際にはそのタイムカードを見せたこともあるようだ。

(委員)

タイムカードはあまり当てにならないと思う。

(事務局)

法人税を確認するのがいちばん分かりやすい方法なのかもしれない。

(委員)

税金という公平性の部分では、いちばん分かりやすい方法である。

(委員)

事務所の大きさ、または賃貸条件はどうか。固定資産税に係わってくる。コストをかけてまで辰野町に居てもらうことが重要ではないか。

(委員)

町内業者は町に対するいろいろな経費（会費的なものを含む。）を賄っている。辰野町に貢献している。

(委員)

調査に行かなくても分かるような資料で判断すべきではないか。

(委員)

本日、結論を出すことは難しいので、今後この議論をどう検討していくかたたき台を出し方向性を決めたい。

(事務局)

町内本・支店のすみ分けをはっきりさせる方向で良いということか。

(委員)

この委員会において、地元を優先して欲しいということの中で、町内本・支店のすみ分けをはっきりさせた方が良いのではないか。次回に案を出して欲しい。

(4) 指名競争入札における最低制限価格

(事務局)

受注希望型競争入札において、最低制限価格を導入したところであるが、建設コンサルタント業者からも最低制限価格を導入して欲しい旨の要望があった。

(委員)

他の市町村のこともあるので、他の市町村を示して欲しい。コンサルタント業務については、特殊だと考えられるので、他の業種と違って一律に入れるべきなのか入れないべきなのかすぐの議論はできない。

(事務局)

他の市町村の動向を調べ次回報告する。

(5) 小規模工事事業者への配慮

(事務局)

小規模工事（例：50万円未満の工事など）について、競争入札にならないような工事を小規模事業者へ発注するといったようなものを競争入札参加よりも簡易にし、登録制度的なものを構築したいと考えている。

(委員)

選定方法としては、リストの順番なのかどうなのか。

(事務局)

リストの順番になるかもしれないし、競争性は保つうえで、何者からか見積の提出は求めることにはなってしまう。

順番で発注できることがいちばん良いが、それだけの事業がない。また、組合的な団体からの申請があった場合の窓口が困ってしまう。

(委員)

小規模工事の制度は、入札制度に入れられない業者のためには非常に良い制度と思われる。こういった制度を経て入札にも参加する業者が増えてくるのではないか。

選定方法さえ整理できれば、良い制度ではないか。より多くの方が町のお金に触れてもらうことは非常に良い。

(事務局)

次回、近隣市町村の制度を紹介する。

(6) その他

(事務局)

次回1月下旬を予定。

4. 閉会

(事務局)

第6回入札等審査員会終わり。